

＝この議会に向けて＝

埼玉県和光市議会議員 菅 原 満
客員研究員

◆水道事業の民営化？

水道法の改正が昨年12月に成立、公布されました。この審議過程などでは、「水道の民営化」に焦点が当てられていました。また、今後の人口減少、水道施設の維持管理、技術職員の確保などの課題も指摘されていました。こうした中、国において公営企業に關して水道・下水道については、「経営戦略」の策定・改定を求めています。

各自治体では、すでに「経営戦略」を策定、改定、従来の経営計画の改定にあわせて「経営戦略」を策定するところだと理解します。自治体によっては、広域化をしたところや協議を行っているところもあります。広域化を阻害していると考ええる理由には、料金水準や財政状況を挙げが挙げられています。

今後の水道事業のあり方を考えていくため、「経営戦略」の策定での今後の経営見通しに關して、管路の経年更新、職員数（技術職）の推移、施設の耐震化、人口の予測、有収率、料金収入の見通しなど経営見通しについて、改めて把握しておくことが大切と考えます。

さらには、訓練を積み重ねてきているかと思いますが、地域防災計画、所管のマニュアルに基づく対応に關して、最近の災害発生状況を踏まえて検証することも挙げられ

るのではないかと思います。

今後、人口減少が進むと予測される中、他の公営企業の経営状況・見通しはどのようになっていくのか、確認しておくことも想定されるかと思ひます。

【参考】日本水道協会「改正水道法」、総務省「公営企業の経営」、熊本市上下水道局「熊本地震からの復興記録誌」

◆外国人児童生徒の受入れ

「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法」の改正が行われました。従来からも、外国からの労働者など、在留外国人は増加してきています。

地域に暮らす外国人と日本人との交流や生活習慣の対応など、各地域で課題となっており、解決へ向けて様々な努力や工夫が行われている現状がマスコミなどを通じて伝えられています。課題としては、日常会話、学校教育、進路、就職、生活習慣、ゴミ分別・ゴミ出しなどが挙げられるかと思ひます。

年齢毎の在留外国人数と各行政需要と対応状況、今後の見通しについて、当然言葉の意思疎通の課題も含めて確認しておくことが考えられます。

言葉の課題に關しては、筆者の身近の事例で、外国人の保護者（この場合は母親でした。）が、その子どもが小学校に入学した際に、学校の許可を得て授業の見学（保護者自身の日本語の習得のため。）した事例を聞いたことがあります。現在、その親は、不自由なく日本語での話をを行っています。また、中学3年生の生徒を支援して

いる方からは、日本語の理解から進路をどう考えるかという話を受けました。

ここでは、**外国人児童生徒への教育**について触れることとします。自治体の中では、外国人在留者が多く、すでに外国人児童生徒への日本語指導、学校教育に取り組んでいるところもあるかと思えます。

ここで、外国人の児童生徒としていますが、当然、妊娠・出産・学齢期までの対応や手続きの広報・周知も必要になってきます。

平成31年3月15日「**外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について（通知）**」において、外国人労働者受け入れの法改正に伴っての「総合的対策」を取りまとめ、それを受けて、外国人の子どもの教育についても一層の充実を図るとして自治体に通知を行っています。そして、各自自治体における、「義務教育段階の外国人の子供の就学状況や就学促進の取組等に関する調査」の依頼をすることとしています。

ところでその通知で挙げていることは、**1 外国人の子どもの就学の促進及び就学状況の把握**として、(1)就学案内等の徹底、(2)就学状況の把握、(3)外国人関係行政機関との連携の促進、**2 学校への円滑な受入れ**として、(1)就学校の決定に伴う柔軟な対応、(2)障害のある外国人の子どもの就学先の決定、(3)受入れ学年の決定等、(4)学習の機会を逸した外国人の子供の学校への受入れ促進、(5)学齢を経過した外国人への配慮、となっております。

児童生徒の学習とともに、**外国人の保護者と学校との意思疎通**も課題になるかと考えます。以前、外国人の保護者の方から、学校からのお知らせの内容がわかりにくいとの相談を受けたことがあります。児童生徒ともに保護者との意思疎通をはかることも重要な課題と考えます。外国人児童生徒の学習支援では、学習指導の前提となる日本語の指導における人材確保、すなわち、教員だけではなく「指導員」（児童生徒の言語を理解し、教員の指導を補助する。）確保、または、養成が課題となるかと考えます。「働き方改革」の中、教員の負担を避けるため、「指導員」の確保は大切かと考えますが、指導員の教員免許、財政負担も含めての検討も必要かと考えます。

また、実際に外国人児童生徒の指導に当たっている教員、そして、在留外国人保護者の認識がどうなのか、教育委員会としてどう捉え、対応しているか、今後の取組はどうかなど確認しておくことが考えられると思います。

【参考・文科省「外国人児童生徒受入れの手引き（改訂版）」2019年3月、「外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について（通知）」平成31年3月15日付】

◆議会・議員の役割

先の水道法改正ではないですが、特に、議会が関与する部分がある、議決事件である課題では、自分の自治体の行財政運営がどうなっているのか、しっかりチェックしていくこと、一般論に流されることなく、議員としての職責、説明責任が重要と考えます。